



喜界島で子育てされるみなさまへ



令和 8 年度版

1. 妊娠がわかったら・・・

窓口 保健福祉課 包括・保健チーム（子育て世代包括支援センター） ☎ 65-3522

❁ 母子手帳（妊婦健診等受診券）の申請

保健福祉課で母子健康手帳と妊産婦健診の受診券の交付を受けて下さい。事前に電話連絡の上、
お越し下さい。① 妊娠届出書（医療機関でもらいます）② 通帳（妊婦のための支援給付金申請用）

❁ 妊婦健診・出産・産婦健診のための交通費・旅費

内 容	対 象	支援内容
妊婦健診・ 産婦健診 旅費及び 宿泊費	町外の医療機関で妊産婦 健診を受診した方 (付き添いの方は対象外)	妊婦健診：1回の妊娠期間中につき14回まで。 産婦2週間健診・1ヶ月健診：2回 (健康診査受診票にて受診した場合。母子手帳記載必須) ●鹿児島までの往復の航空運賃又は船舶旅費2等（離島割引） ●1泊を限度とし1泊5,000円を上限に助成
出産旅費 及び宿泊費	町外の医療機関及び助産 所等で出産した方 (付き添いの方は対象外)	●出産のために島外に行くための旅費で、助成金額は妊婦健診の旅 費助成と同じ。 ●出産予定日または出産日の前38泊、1泊5,000円を上限に助成

※助成有効期限 妊産婦健診の旅費等の助成：それぞれの妊産婦健診日から1年以内に手続き

出産旅費等の助成：出産日から1年以内に手続き

※医師の判断により九州内の医療機関での受診や出産される場合には、保健福祉課にご連絡ください。

～準備するもの～

- ① 船又は飛行機の領収書 ② 宿泊施設の領収書③ 母子手帳（妊産婦健診や出産の記録確認が必要）
④ 通帳（助成金振込用の口座）

※医師の判断でハイリスク妊娠管理が必要となり島外の医療機関に受診する必要がある場合、妊娠期間中5回に限り旅費等を助成します。医師の証明書が必要になります。

※医師の判断で、出産前38日を超えて島外の医療機関の近くに滞在する必要がある場合や出生から継続して赤ちゃんの入院が必要な場合、宿泊費を一部助成します。医師の証明書が必要になります。

❁ 県外へ里帰り出産される方

喜界町と契約していない県外の医療機関等で、妊産婦健康診査等の費用を自費で支払った場合、費用の一部を助成します。

＜対象者＞ 母子健康手帳交付後の妊婦健康診査等の受診日において、喜界町に住所を有する方

＜助成有効期限＞ 出産日から1年以内

～準備するもの～

- ①妊産婦受診票（交付された受診票。または、可能であれば医療機関で記載された受診票。）
②母子手帳（妊産婦健診の記録確認が必要）③受診医療機関の領収書、明細書④通帳

2. その他の妊産婦支援について

❖ 出産の費用について

お産の費用（出産育児一時金；50万円）は基本的に保険者（国保・社保）から直接病院へ支払われます。（保険者によって異なります。）出産費用が50万円を下回る場合、差額を受給できます。

～差額受給手続きで準備するもの（国保加入者）～※社保の方は、勤務先で行います。

- ① 直接支払制度合意に関する文書（出産医療機関でもらいます）② 印鑑
- ③ 出産（分娩）費用明細書（出産医療機関でもらいます）

❖ 妊婦のための支援給付金について

妊娠期のご家庭に寄り添い、相談支援を行う「伴走型相談支援」と負担軽減のための「経済的支援」を一体的に実施します。

※詳しくは妊娠届け出時、妊娠8か月頃にご案内があります。

❖ 両親学級について

下記の日程で両親学級を実施します。（日程は、変更になる場合があります。）

- ① R8年7月3日（金） ② R8年11月6日（金） ③ R9年3月2日（火）



3. 子どもが生まれたら・・・

❖ 出生届

子どもが生まれたら住民登録の申請をしましょう（生後14日以内）

～準備するもの～

- ① 病院からの出生証明書 ② 本人確認証明の書類（申請者）③ 母子手帳

窓口 住民課 ☎ 65-3687

❖ こども医療費助成制度受給者証

子ども（0～18歳まで）の医療費の全額助成が受けられます。

～準備するもの～

- ① 赤ちゃんのマイナ保険証・資格確認証 ② 保護者名義の通帳（助成金振込用の口座）

❖ 子ども通院費等助成

※島内で必要とする医療等を受けることが出来ない方の交通費等を一部助成します。

❖ 児童手当

児童（0～18歳まで）を養育している方に支給されます。※公務員の方は職場で手続きを行います。

❖ 出産祝い金

出生時点で喜界町に住所を有する児を対象に支給されます。（出産前の転入等の場合は条件があります。）第1子10万円、第2子20万円、第3子30万円、第4子40万円、第5子以上50万円
※詳しくは出生届け後に案内があります。出産後1年以内に申請してください。

❖ おむつクーポン券

町内の指定取扱店で購入時に使用できるおむつクーポン券（5000円/月）を1歳まで支給いたします。※詳しくは出生届け後に案内があります。

上記5つの窓口 保健福祉課福祉チーム ☎ 65-3685

❖ 新生児訪問及び生後4か月までの全戸訪問

保健師が生後4か月までの赤ちゃんとお母さんのいる家庭を訪問し、赤ちゃんの体重測定や、子育て相談を行います。

窓口 保健福祉課 包括・保健チーム（子育て包括支援センター） ☎ 65-3522

❖ 未熟児養育医療の助成について

未熟児の養育医療に係る医療費の助成を行っています。

～準備するもの～

- ① 養育医療意見書（医療機関が発行） ② 子どもの保険証又は扶養者の保険証
- ③ マイナンバーがわかるもの（住民票の写し等）

窓口 保健福祉課 包括・保健チーム（子育て包括支援センター） ☎ 65-3522

4. 子育てをするみなさんへ

子育て支援センター「ひまわり」について

月～金曜日 9:00～15:00 曜日により、利用時間が異なります。

詳しくは ☎65-1419 までお問い合わせ下さい。



❖ 保育園・幼稚園

ひまわり第1保育園（湾）、第2保育園（早町） 対象児：1～6歳児
※生後6か月～満3歳未満のお子さんは、こども誰でも通園制度が利用できます。
詳しくはお問い合わせください。

申込み窓口 保健福祉課 福祉チーム ☎ 65-3685

あゆみ幼稚園（上嘉鉄）4歳～6歳児、のぞみ幼稚園（志戸桶）4～6歳児
申込み窓口 各幼稚園 あゆみ幼稚園 ☎ 65-0311 のぞみ幼稚園 ☎ 66-0005

❖ 喜界町しまの未来特別応援給付金

1歳児2歳児がいる世帯に月額5千円支給されます。**窓口保健福祉課 福祉チーム ☎65-3685**

❖ **離乳食教室** 年4回実施しています。対象の方にはこちらからご案内をお送りします。

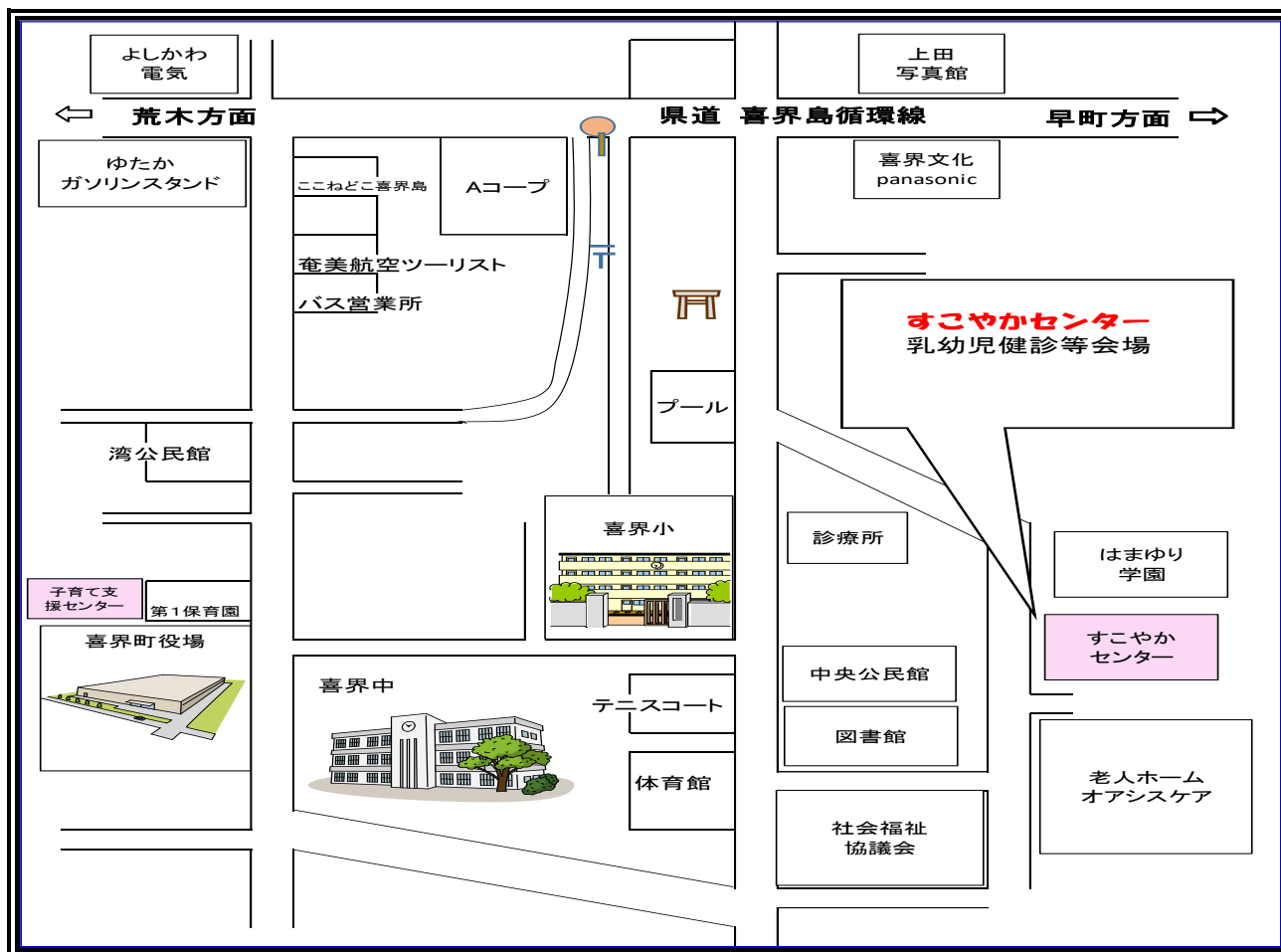
❖ 乳幼児健診

保健福祉課では、以下の乳幼児健診を実施しています。受付時間は午後になります。

健診の種類	対 象	集団・個別・会場
3～4ヶ月児健診	3、4ヶ月児	集団
7ヶ月児健診	7、8ヶ月児	すこやかセンター
9～11ヶ月健診	9～11ヶ月児	個別・病院
1歳児歯科相談	1歳～1歳2ヶ月児	集団 すこやかセンター
1歳6ヶ月児健診（歯科健診・フッ素塗布あり）	1歳6ヶ月～1歳7ヶ月児	
2歳・2歳半歯科健診（フッ素塗布あり）	2歳1ヶ月～2歳2ヶ月児 2歳7ヶ月～2歳8ヶ月児	
3歳児健診（歯科健診・フッ素塗布あり）	3歳6ヶ月～3歳8ヶ月	
5歳児健診	5歳児	

★ 健診のご案内は対象のお子さんに個別に通知しています。

窓口 保健福祉課 包括・保健チーム（子育て世代包括支援センター） ☎ 65-3522



❖ 母子保健推進員さんについて

喜界町には12名の母子保健推進員さんがいらっしゃいます。健診等のお知らせは推進員さんが配ってくださいます。子育て家庭の身近な応援団です。お気軽にご相談下さい。

窓口 保健福祉課 包括・保健チーム(子育て世代包括支援センター) ☎ 65-3522

❖ 予防接種について

対象のお子さんにはそれぞれの予防接種ごとに、接種時期になったらご案内と予診票をお送りしています。詳細は医療機関にお問い合わせ下さい。

窓口 保健福祉課 包括・保健チーム(子育て世代包括支援センター) ☎ 65-3522

❖ 町内の医療機関

医療機関名	☎連絡先
喜界徳洲会病院	65-1100
林歯科医院	65-1181
ファミリー歯科医院	65-4188
大山グランド歯科	55-3333

